

平成 25 年度第 1 回さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 16 日（水） 13:30～15:00
- 2 場 所 さぬき市長尾支所 3 階 303 会議室
- 3 出席者 [委 員] 石井誠子 大野英子 山下佳員 上枝高志 油谷一裕 廣野深水
大谷迪子 林玲子 丸一浩輝
[事務局] 健康福祉部長 和田浩二、国保・健康課長 中村淑子、税務課長
間島憲仁、国保・健康課副主幹 磯崎雅人、税務課主査 鏡原直樹、
国保・健康課主事 土居香保里
[傍 聴] 0 名
- 4 欠席者 [委 員] 徳田道昭 高木和彦
- 5 議 題 (1)会長及び会長職務代理者の選出について
(2)会議録署名委員の選出
(3)平成 24 年度国民健康保険事業の状況について
(4)平成 25 年度国民健康保険事業の状況について
(5)その他
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>定刻の午後 1 時 30 分になりました。</p> <p>本日は、委員選任後、初めての会議でございます。この会議の議長となる会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。出席委員は定足数に達しておりますので、ただ今から平成 25 年度第 1 回さぬき市国民健康保険運営協議会を開催します。それでは、続きまして健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>続きまして、会長職にあった寒川委員が辞任し、後任に廣野様が就任されましたので、ご挨拶いただきたいと思います。</p> <p>(廣野委員あいさつ)</p>
(事務局)	<p>まず議題(1)「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。選出方法等につきましてご意見等ございますか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、ご意見等ないようですので、私の方から指名の案を出させていたいただいて皆さまに承認いただくということでよろしいでしょうか。会長には廣野委員に、また、会長職務代理者には、前回に引き続きまして、大谷委員</p>

	<p>にお願いしたいと思います。よろしければ拍手をもってご承認ください。</p> <p>(「拍手」あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、会長には廣野委員、会長職務代理者には大谷委員にお願いすることに決定させていただきます。それでは、廣野会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
(会長)	<p>それでは、議題(2)「会議録署名委員の選出について」、事務局からご指名いただきまして、了承を得たいと思います。よろしく願いいたします。</p>
(事務局)	<p>それでは、名簿順に林委員と丸一委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p> <p>それでは、林委員と丸一委員、よろしく願いいたします。</p>
(会長)	<p>次に、議題(3)「平成24年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。</p>
(事務局)	<p>(資料により説明)</p>
(会長)	<p>それでは議題(3)について質疑・ご意見等がありますか。</p>
(委員)	<p>資料1の1ページの自己負担割合についてですが、70～74歳の方が平成26年から1割、2割、3割に分かれるとのことですが、何月からの実施になるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>時期についてはまだ決まっておりません。</p>
(委員)	<p>所得や収入の基準が記載されておりますが、この基準に沿って1割、2割、3割が決定されるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>記載していますのは現行の基準ですが、平成26年度からの実施について、基準を変更するという連絡はありません。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>【原案承認】</p> <p>次に、議題(4)「平成25年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>(資料より説明)</p>
(会長)	<p>議題(4)について質疑・ご意見等がありますか。</p>
(委員)	<p>先ほどのご説明で糖尿病を取り上げていましたが、うどんを食べるということで、糖尿病は香川県が1番に多いとききます。さぬき市でも糖尿病が一番多いのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>糖尿病についてですが、さぬき市では糖尿病は5位となっております。また、外来診療分については、さぬき市で糖尿病は4位となっており、香</p>

	<p>川県と比べますと低い値となっております。</p> <p>しかし、ご存知のとおり糖尿病は合併症を伴う疾患ですので、歯周病だけでなく、糖尿病性の網膜症であるとか、糖尿病性の腎症、糖尿病性の神経障害等の合併症があります。</p> <p>よって、表がレセプトから作成している関係上、腎不全や歯周病の治療を受けている人の中に糖尿病の患者が隠れている可能性があり、医療費適正化のために特定健診受診率の向上が不可欠なものとなってくると考えられます。そのために、特定健診の結果を用いて受診勧奨の事業を行うことになった次第でございます。</p>
(事務局)	<p>歯周病と糖尿病の関連について、上枝先生や油谷先生からご意見をお聞かせいただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>確かに、糖尿病の方は多いです。もっとも、糖尿病の方が必ずしも歯周病となる訳ではなく、歯周病から糖尿病の合併症へと移行していく方もいらっしゃいます。歯周病と糖尿病は相関関係にあると思いますし、やはり高齢な方については HbA1c が高い方も多く、糖尿病の方は、歯科においては抜歯や歯周病関連のオペを非常にしにくい状態となります。</p>
(委員)	<p>私も2・3年前から糖が高く血圧が高いので、病院での受診を勧められておりました、今年さぬき市民病院で診察していただきました。そこから栄養士さんにご指導いただきまして、食生活も見直し、段々と値も改善されました。</p>
(会長)	<p>どんなことをしていただいたのでしょうか。</p>
(委員)	<p>検査をしていただいて、1カ月後に食事療養方法を教えていただき、少しずつですが始めたところ、改善していきました。</p> <p>今までは自覚症状がなかったため放っていたのですが、やはりご指導をいただきましたら改善に向けて意識も高まりましたし、効果もありましたので良かったと思います。</p>
(委員)	<p>歯周病菌についてなのですが、歯科医院に行ったら検査していただけるのでしょうか。</p>
(委員)	<p>通常の歯周病検査に細菌検査は含まれていないため、細菌検査を行う場合は実費となります。通常の検査では歯石の付き具合ですとか、歯周ポケットのチェックを行います。歯周病の原因はプラークにありますので、プラークの量を測るといった検査が主となります。</p>
(事務局)	<p>今回の歯科受診勧奨の事業は香川県が初めて行うものでして、県下全市町で実施しております。</p> <p>歯周病の関連につきましては、特定健診の受診結果と過去のレセプトを突合せ、治療中断している方に対し勧奨通知する形になりますので、早期発</p>

	<p>見・早期治療を目的としてアプローチしていく保健指導の事業が急ぐものと本市では考えております。</p> <p>今後としても保健師からの指導や、健康教室の開催ができるよう次年度の取組として検討しております。</p>
(委員)	<p>つまるところ歯周病も糖尿病も生活習慣病ですので、周知を広めることにより事前予防し、医療費を抑えられるという点で非常に有意義であると思います。歯周病で当院に来られた患者さんには、血液検査をされたか血糖値がどうかを確認しておりますし、そのように広く進めていけたらいいのではないのでしょうか。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>【原案承認】</p>
(事務局)	<p>議題(5)「その他」に関しまして、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(資料により説明)</p>
(会長)	<p>ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>31ページの表についてですが、20歳代や50歳代の入院医療費の1位が統合失調症とありますが、これは何の病気なのでしょう。</p>
(事務局)	<p>一言で申し上げますと精神疾患となります。</p> <p>以前は精神分裂症と呼ばれていたものが統合失調症です。この病気の方の入院が多いということになります。</p>
(委員)	<p>うつ病もこの統合失調症に含まれているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>うつ病も精神障害のひとつです。</p>
(委員)	<p>記載されている数字は人数でしょうか。</p>
(事務局)	<p>いいえ、費用額です。</p>
(委員)	<p>とても多いですが、前からこんなに精神疾患が多かったのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>全国と比較した訳ではありませんが、香川県が比較的他県よりも精神科病院が多い事も理由であると考えられます。</p>
(委員)	<p>質問なのですが、保険者が県になった場合、さぬき市の運営協議会はどうなるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>香川県の運営協議会が開催されることになるとと思いますが、そこにさぬき市としてどこまで参画していけるかは、まだ未確定です。</p> <p>香川県はどういうスタイルがいいのか、今月30日に代表市町が参加するワーキングが開催されます。先ほどの運営協議会の事も含めまして、不安材料については協議に出てくると思います。そこでお示しできるようなものがあれば報告させていただきたいと思っております。</p>
(会長)	<p>他に何かございませんか。</p>

(委員)	資料1の1ページの70～74歳の方の自己負担割合の基準についてですが、ここに収入と所得をそれぞれ区別してあるのは何故でしょう。
(事務局)	収入から必要経費を引いたものが所得となります。例えば年金収入なら控除がありますので、それを引いたものが所得です。
(委員)	例えば営業収入はとても大きな金額となると思うのですが、3割になる判定をする際に、収入は全ての収入で計算するのでしょうか。
(事務局)	そうです。しかし、営業収入の高い方が必ずしも3割になるわけではありません。
(事務局)	3割負担の基準としましては2段階ありまして、まず住民税課税所得で判断させていただきます。住民税課税所得が145万未満の方は1割負担、住民税課税所得が145万以上かつ収入の基準額を超えている方は3割負担となります。
(委員)	いきなり収入から判断するのではなく、所得から判断するのですね。分かりました。
(事務局)	さて、平成26年度の予算についてですが、国保特別会計が61億超えとなっております。この運営協議会が平成25年度においてまだ1回目で、特段の事が無い限り次の開催は予定しておりませんので、何かご意見・ご要望がありましたらこの場でお聞きし、出来る限り反映させていただきたいと思っております。
(会長)	1人あたりの国保税を決める前に、8市の状況を考慮して税率を決めていくとお伺いしましたが、年1回の国保運営協議会であれば、税率が変わっても協議会では事前確認ができません。毎年行っているこの時期とは別の時期に運営協議会を開いていただけるとありがたいのですが。
(事務局)	今のところ、医療費は伸びていますが国保会計も安定してきているため、来年度において税率の変更は考えておりません。 ただ、会長のおっしゃるとおり、所得割の点において影響が出てくるとも考えられますが、基金の持ち具合や収支状況から考えて、来年度が大きく変わることはないと推測しております。
(事務局)	また、会議の開催時期については、会長とご相談させていただきながら皆さんにご案内させていただきたいと思っております。
(委員)	特定健診についてですが、未受診者に対しては受診勧奨をしていただいておりますが、あまり受診率が上がっていません。国保・健康課としてはどのように受け止められておりますか。
(事務局)	はい。何度もアンケートの実施を行っているのですが、受診率が伸びないのは、特定健診の必要性を感じていなかったり、自分は健康であると思っいたり、若しくは既に治療中であるため受診しなくていいという意識が原因

	<p>であると思います。</p> <p>また、特定健診の委託医療機関が県下どこの医院でも行えるというのであれば、受診率も上がると思います。高松市の受診率が高いのは、受診できる医療機関の件数も多く実施期間も長いためであると考えられます。医師会には、普段の検査項目が特定健診と違う場合に特定健診を勧めていただけるよう働きかけを行っております。さぬき市の受診率が低い原因については、更に研究して参ります。</p>
(委員)	<p>受診率は下がってはいませんが、もっと意識喚起を行って息の長い運動を続けていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>はい。他市町の状況も参考に検討してまいりますので、皆さまにはまたご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>【原案承認】</p> <p>それでは以上で全ての議事が終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして会議を終了します。</p>